

大内中だより



さつきの丘

Webページはこちら→



令和8年7月10日
第15号

全県総合体育大会およびWRO Japan 2026県中央地区予選会壮行会

7月8日（水）午後に全県総合体育大会およびWRO Japan 2026県中央地区予選会壮行会が行われました。

本荘由利総合体育大会で全県総合体育大会への出場権を獲得した柔道、水泳、そして選手がクラブチームに所属している野球（由利本荘S NBC）およびWRO Japan 2026県中央地区予選会に出場する科学部のメンバーの代表から決意表明がありました。それぞれの大会でベストを尽くして戦ってきてください。

ここで、代表者からのコメントを紹介します。

野球（由利本荘S NBC） 佐々木**さん
僕はささえてくださった全ての人への感謝を忘れずに全力プレーでがんばります。
3年間一緒にがんばってきた仲間たちと一致団結して優勝を目指してがんばります。

柔道 金森**さん
私は団体戦、個人戦に出場します。団体戦では、二人で協力して一回戦を突破できるようにがんばります。個人戦では、練習してきたことが発揮できるように最後まであきらめずにがんばります。全国大会に行けるようにがんばります。

科学部 佐藤**さん
ロボット班は7人で活動している3チームで地区大会に出場します。日々の活動としてはパソコンを使ってプログラミングやロボットの組み立てをしています。地区大会ではライバルの（本荘）南中に勝ち、1チームでも全国大会に出場できるように頑張ります。

陸上 佐々木**さん
私達陸上は、短い期間のなかでたくさん練習してきました。全員が自己ベストを出せるようにがんばります。
私は100mに出場します。練習でやってきたことを生かして自己ベストを更新できるようにがんばりたいです。

水泳 工藤**さん
今回の大会では、地区総体のときにできた目標に向かって日々練習してきました。個人としては自分のレースに集中して全力で泳ぎ切りベストを尽くしたいです。チームとしては2人で決勝、そして東北大会に行けるように互いの応援をがんばりたいです。

大会日程と会場

- 野球…7月24日（金）～28日（火）
こまちスタジアム（秋田市）他
- 陸上…7月18日（土）～20日（月）
秋田県立中央公園陸上競技場（秋田市）
- 柔道…7月11日（土）～12日（日）
秋田県立武道館（秋田市）
- 水泳…7月11日（土）～12日（日）
秋田県立プール（秋田市）
- 科学（WRO）…7月12日（日）
総合福祉交流センタースマイル（にかほ市）



**校訓「躍進」を胸に
ベストをつくせ!**

PTA 参観日



1年:学活



2年:総合的な学習の時間

7月3日(金)に行われましたPTA参観日には、全校で71名の保護者の皆様にご参加いただきました。

授業参観では、1年生が学活、2年生が総合的な学習の時間を行いました。その後、学年・学級懇談が行われました。

なお、当日参加できなかったご家庭には、資料がお子様を通じて配付されております。ご確認、よろしくお願いいたします。

高校説明会

7月3日(金)のPTA参観日で3年生は高校説明会を実施しました。当日は、本荘高校、由利工業高校、由利高校、仁賀保高校、西目高校、矢島高校の先生をお招きし、令和9年度の高校進学に向けた各校の最新情報をお伝えいただきました。ありがとうございました。

また、3年生は高校説明会での情報を参考にしながら、夏季休業中に行われる各学校の体験入学(オープンスクール)に参加することになります。



市教育委員学校訪問



1年A組:数学



1年B組:社会



2年A組:国語



3年A組:国語

7月9日(木)午後由利本荘市教育委員の学校訪問があり、教育長 土倉 新也 様、教育長職務代理者 小坂 綾子 様をはじめ、市教育委員会委員、市教育委員会職員の皆様にご来校いただき、授業参観など学校の様子を見ていただきました。

ここで、教育委員の皆様からいただきましたご感想の一部を紹介したいと思います。

- ・低学年は元気に高学年は穏やかにそれぞれ授業に集中できています。
- ・各学年の生徒達の団結力を感じました。
- ・校内に入った瞬間、生徒の笑顔と力強いあいさつに迎えられ爽やかな気分でした。

第76回 “社会を明るくする運動”

7月6日(月)の午前に「第76回“社会を明るくする運動”」の周知のため、本荘地区保護司会(佐藤 道幸 会長)の大内地域の会員の皆様が来校し、高市 早苗 内閣総理大臣のメッセージの伝達とPRのためのポケットティッシュを贈呈いただきました。

この運動は「すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くこと」を目的としており、昭和26年より運動が始まりました。

生徒の皆さんに配付されるポケットティッシュには、保護司についての紹介があります。これを機に保護司制度について関心をもっていただけるとありがたいです。



第76回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを見える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直りを目指す人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連条約」でも、模範される取組の一環として、保護司(hogoshi)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおうという統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府としては、本運動への賛同を示す「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただきたいと思います。あなたの一歩が、社会を変える力になります。

内閣総理大臣 高市早苗